

I. 理念・目的

2. 点検・評価

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

②改善すべき事項

(3) 経済学部

学部の理念・目的を社会に周知させるために、経済学部オリジナルサイト（資料96）を2009（平成21）年度にリニューアルし、経済学部「リーフレット」（資料28）を2008（平成20）年度、2009（平成21）年度に発行したところである。2011（平成23）年度入学生から適用するカリキュラムを改正したので、本学部の新しい取組や魅力をより効果的にアピールできるようにすることが必要である。

経済学部小委員会

経済学部「リーフレット」を改訂して、受験生に配布した。またホームページをリニューアルして、理念・目的を周知した。

3. 将来に向けた発展方策

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

②改善すべき事項

(3) 経済学部

改善する方策については、2011（平成23）年度入学生から適用するカリキュラム改正に対応して、ホームページの経済学部のページをリニューアルするとともに、経済学部「リーフレット」（資料28）を改訂して、受験生や社会に効果的にアピールする。さらに学外へ情報を発信する媒体を利用して、周知を徹底する。

経済学部小委員会

経済学部「リーフレット」を改訂して、受験生に配布した。またホームページをリニューアルして、理念・目的を周知した。

Ⅲ. 教員・教員組織

2. 点検・評価

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

②改善すべき事項

〈3〉 経済学部

専任教員の年齢構成のバランスを是正する必要がある。61歳以上の教員比率が34.4%であり、40歳以下の教員比率が20.7%と低い。定年が70歳であり、若手教員の方が他大学等への移籍が相対的に容易であることが主な原因である。年齢構成が歪にならないように人事策を進めている（資料133）。

経済学部小委員会

2011年度、2012年度に4人(いずれも着任時に45歳未満)を採用した。今後、他学部への移籍、定年退職者の後任人事があるので、61歳以上の教員比率は下がる見込みである。

3. 将来に向けた発展方策

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

②改善すべき事項

〈3〉 経済学部

改善のための方策については、新カリキュラムの実施に伴い企業経済コースのコア科目（企業経済論、中小企業論、企業ファイナンス論）について教員を2人採用することになっており、年齢構成のバランスを取るようにする。

経済学部小委員会

教員2人(いずれも着任時に45歳未満)を採用した。

(二) 教育課程・教育内容

2. 点検・評価

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

②改善すべき事項

(3) 経済学部

問題解決能力とプレゼンテーション能力の形成段階であるサード・ステージでは、専門演習と卒業論文は必修ではない。専門演習および卒業論文と同じ単位数を講義科目で修得しても卒業できる。これは卒業論文を作成できない学生への配慮であるが、他面では、卒業論文という科目が意図する作業をしなくても卒業できるわけで、「学位認定の質保証」がすべての卒業生に平等に行われているとは言えないところがある。

経済学部小委員会

卒業論文を書かない学生は、コースの「特講」科目を合格しなければ卒業できないようにした。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

②改善すべき事項

(3) 経済学部

改善すべき方策については、2011（平成23）年度以降適用の新カリキュラムでは、卒業論文を作成しない学生に対しては「特講」科目（企業経済コースは「企業経済特講」、公共経済コースは「公共経済特講」、総合経済コースは「総合経済特講」）を受講させ、コースの修了認定試験を課すことにした。したがって、学生は一定水準以上の卒業論文を書くか、コースの修了認定試験に合格しなければ卒業できなくなる。この仕組みを導入することによって、「学位認定の質保証」を現行よりも効果的に行うことができると考える。

経済学部小委員会

2014年度の修了認定試験の実施に向けて、「特講」科目のシラバス及び試験問題を作成する準備を進めている。2013年度中に学生に実施概要を告知する。

(三) 教育方法

2. 点検・評価

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

② 改善すべき事項

〈3〉 経済学部

FD 懇談会や講演会の開催が少ない。

経済学部小委員会

学生との FD 懇談会を毎年 1 月に実施するようにしたが、2014 年度末までに対応策をまとめる。

3. 将来に向けた発展方法

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結び付けているか。

② 改善すべき事項

〈3〉 経済学部

改善のための方策については、FD 講習会の開催回数を増やす。個々の教員の教育モチベーションが向上するような報奨制度を考える。

経済学部小委員会

2014 年度末までに対応策をまとめる。

(四) 成果

2. 点検・評価

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

②改善すべき事項

〈3〉 経済学部

- a. 卒業論文が必修ではなく、他の専門科目を履修すれば、卒業できるのが現行の制度である。この制度は必修にした場合に不合格にしにくいという点をカバーしているが、卒業論文作成の作業が付与する教育の質が、それをしない学生に保証されないという欠点がある。

経済学部小委員会

卒業論文を書かない学生は、コースの「特講」科目を合格しなければ卒業できないようにした。

- b. 再試験制度の是非については経済学部教授会で何度も議論したところである。就職先が決まっている学生への人道的配慮、卒業式まで勉学を強いる必要性および制度廃止に伴う留年率の上昇等の諸要因が問題となり、廃止に至っていない。

経済学部小委員会

2015年度以降入学生から適用されるカリキュラムでは、再試験を廃止することを再試験の受験者数などを踏まえて2014年度中を目途に検討する。

3. 将来に向けた発展方法

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

②改善すべき事項

〈3〉 経済学部

- a. 改善のための方策については、2011（平成23）年度入学生から、卒業論文を提出しない者は、各コースの4年次後期に開設されるコース終了認定試験を受けて合格しなければ卒業できないようにする。この改正は、卒業論文を提出しない者に対しても、「質保証」の点で同等の保証を行うことを目的としている。

経済学部小委員会

2011年度以降入学生に適用するカリキュラムでは、卒業論文に合格するか、コース修了試験を合格しなければ、卒業できないようにした。

- b. 改善のための方策については、再試験の対象科目を削減する。2011（平成23）年度以降の入学生については、カリキュラム改訂に伴い単位の修得条件を厳しくしたため、再試験制度を維持せざるを得ないと考えている。しかし将来における同制度の廃止を視野において、再試験対象科目を12単位から8単位に削減することを決定した。従来から演習系科目は再試験

を認めていないが、新たに各コースの特講科目（企業経済特講、公共経済特講、総合経済特講）の再試験についても認めない。

経済学部小委員会

2015年度以降入学生から適用されるカリキュラムでは、再試験を廃止することを再試験の受験者数などを踏まえて2014年度中を目途に検討する。

V 学生の受け入れ

2. 点検・評価

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

②改善すべき事項

〈3〉 経済学部

受験生の要望と個性・学力の多様性に沿う形で、入学者選抜方法の多様化、個別化が進んでいる。多様な入学者選抜方法により、多様な学力の学生が集まり、活気が出る半面、学力の差に基づく個別的指導の必要性が高まっている。特に推薦入試は実施時期が早く、合格から入学までの期間が長い。推薦入試合格者の学力は一般入試合格者よりも低い傾向があり、入学前教育が必要である。

経済学部小委員会

学生の受け入れ方針を踏まえて、経済をテーマとしたレポートを廃止し、英語、国語、数学について入試問題レベルの課題を課すことにした。

3. 将来に向けた発展方法

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

②改善すべき事項

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

②改善すべき事項

〈3〉 経済学部

改善するための方策については、推薦入試の合格者に対して入学前教育を実施している。経済をテーマにした課題レポートおよび経済学学習で必要となる英語と数学の学習を課し、レポートとして提出してもらっている。入学後、指導教員がレポートを評価して、返却している。さらにすべての入学者に対して、1年前期の入門演習において、大学で必要な学習の基礎を学ばせている。基礎学力の習得を促すため、キャリア関連科目の中で、文章表現、漢字力、実用的英語力の養成を目的とする授業を行っている。

経済学部小委員会

学生の受け入れ方針を踏まえて、経済をテーマとしたレポートを廃止し、英語、国語、数学について入試問題レベルの課題を課すことにした。

大学評価分科会報告書

申請大学名

神戸学院大学

[基準1] 理念・目的

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

- (1) 学則に掲げられた学部、学科あるいは研究科の理念・目的と大学憲章あるいは各学部独自の出版物に示された理念・目的の内容の整合性を検証するとともに、下位に位置付けられるものの内容修正が望まれる。具体的な問題として、総合リハビリテーション学部では、『履修の手引』等に教育理念、目標が掲げられているが(資料44『履修の手引-総合リハビリテーション学部』巻頭)、国際化や読解力向上など学則と一致しない内容が掲げられている。同研究科の目的も学則に掲げられた3つの事項が(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』105頁)、大学院案内には記述されていない(神戸学院大学2『大学院案内2010』14-16頁)。また、栄養学部の目的は「人の健康を科学するとともに、世界的な視野に立った人間健康科学の拠点たること」としているが(『点検・評価報告書』7頁)、学則において用いている文言との間に整合性を欠いている(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』2頁)。同研究科についても「医療系高度職業人教育」を目的の一つと記載しているが(『点検・評価報告書』10頁)、研究科規則では、単に「高度専門職業人を育成すること」としており(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』95頁)、表現内容に齟齬がある。

経済学部小委員会

経済学部の理念と目的は学則と整合している。

- (2) 研究科単位の理念・目的の適切性を検証する上位の会議体は不明確であり定期的な検証機能が働いていないと思われるので(『点検・評価報告書』15-25頁、実地調査)、各研究科が独自に掲げている理念・目的の内容が適切か否かを定期的に検証するとともに、学部、研究科ごとに理念・目的が周知されているかを調査し、かつ周知度を改善する責任ある体制を整えることが望まれる。

学士課程小委員会

各研究科の理念、目的の適切性を検証する定期的な検証機能体制については、大学院教育部会で各研究科と連携して、2012年度において、大学院の理念、目的は策定した。2013年度に学則ならびに各研究科の規程に反映させるために、大学院教務委員会、大学院委員会において、規則改正の手続を行う。2013年度以降も、大学院教育部会で各研究科と連携して、その再点検(内容の適切な見直しと検証)を行い、大学ホームページおよび大学の広報誌に整合性のある内容で掲載し、学内外に公表する体制の整備を行う。

経済学部小委員会

経済学部の理念と目的は大学HP、経済学部オリジナルサイト等で公表しており、学部自己点検評価委員会で検証することになっている。

[基準3] 教員・教員組織

<概評>

経済学部

「大学憲章」(資料 86)に基づき、学部の教員像およびそれに基づく教員組織の編制方針については、学部教授会を経て、総合企画会議で検討されているが(『点検・評価報告書』37頁)、明確に定められていない。現在の教員数については、経済学科教員は20名、国際経済学科教員11名となっている。両学科とも大学設置基準上で定められている必要専任教員数を上回っている。学部における専任教員1人あたりの学生数は、54.9人である。20代の教員がいないなど、若手教員が少なく、そのため年齢構成のバランスを取るよう近年、若手教員の採用人事を進めている(『点検・評価報告書』42頁)。教員の採用および昇任については、「経済学部教育職員選考規程」「経済学部教育職員選考基準」(資料 79『各種規程等一覧(抜粋)』)に明示されている(『点検・評価報告書』48頁)。教員の資質向上を図るための研修等については、学部内で、「FD懇談会」を開催し、また、全学で行うFDワークショップに参加し、研修に取り組んでいる(『点検・評価報告書』141-142頁)。

経済学部小委員会

今後とも教員の年齢構成のバランスをとるよう採用人事を進める。

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

全学

- (1) 各学部・研究科(栄養学部を除く)において、教員に求める能力・資質等が明確ではないので、各学部・研究科の教育理念・目的に沿って教員組織の編制方針を定め、教育・研究を組織的に支援する体制を構築することが望まれる。

経済学部小委員会

教員組織の編成方針を2013年度、2014年度に再検討する。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

経済学部

経済学部では6年前に、教育目的やディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを設定し、教育指導において活用してきた。また、『履修の手引』(資料41)等に明示し、学生に周知・公表している。ディプロマ・ポリシーの内容は5項目(a.経済の歴史や制度に係る知識を習得し、今日の経済情勢を歴史的・制度的に理解できる。b.経済理論の基礎を修得し、日常の経済生活や経済全体の動向について理論的に理解できる。c.経済データに関する基礎知識を習得し、統計的な処理ができる。d.異文化圏の人々と交流できる知識と技能を修得し、国際社会の一員という自覚を持って行動できる。e.経済問題を総合的に分析できる知識と技能を修得し、自主的な意思決定に活用できると共により良い社会構築に貢献できる。)にまとめられている。これらの項目は、単独で十分条件となるものであり、経済学の学修範囲の広さを反映するものである(『点検・評価報告書』75頁)。従来から、「経済学部活性化委員会」において、教育目標、教育課程の編成方針などを定期的に議論している。

経済学部小委員会

今後とも「活性化委員会」を中心に、教育目標、教育課程の編成方針などを定期的に議論・検証していく。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

<概評>

経済学部

全学的に、リテラシー科目群（学部教育の基礎となる技能、専門を超えて将来社会人として必要とされる基礎思考力、基礎的な実践力を育成する科目群）とリベラルアーツ科目群（専門分野だけに限定されない広い視野と柔軟な思考力を育成することを目的とする科目群）を「共通教育科目」としている（『点検・評価報告書』124頁、資料41『履修の手引-経済学部』22頁）。経済学部では、教育課程を「共通教育科目」と「専門教育科目」に分け（資料41『履修の手引-経済学部』21頁）、かつ専門教育科目を基礎的な科目から専門性の高い科目へと順次的・体系的に編成しており（『点検・評価報告書』101頁、資料41『履修の手引-経済学部』48-51頁）、教育課程は幅広く深い教養および総合的な判断力を培うことを目指したものとなっている。2004（平成16）年度のカリキュラム改正によって、専門的学問への準備を狙いとして、入門演習（1年次前期）と基礎演習（1年次後期）を新設した。新入生にノートパソコンを必携として、情報処理教育に力を入れてきた。共通教育科目の基礎情報処理演習Ⅰ・Ⅱを履修登録指定科目として、パソコン操作による資料作成能力と情報モラルを修得させている（『点検・評価報告書』108頁）。

従来から、「経済学部活性化委員会」において、教育目標、教育課程の編成などを定期的に検証し、それをもとに、最近では、2004（平成16）年度（1年次に入門演習・基礎演習を設けた、2年次後期から演習を配置した等、3項目。）、2007（平成19）年度（コース制の導入、公務員試験対策、ファイナンシャル・プランナー受験対策等の試験対策用の科目の新設など4項目）、2011（平成23）年度にカリキュラムの改正（企業経済コースの新設、基幹科目の卒業所要単位を32単位とした等3項目）を行い、必要な科目を新設している。

経済学部小委員会

今後とも「活性化委員会」を中心に、教育目標、教育課程の編成などを定期的に議論・検証し、必要に応じて教育課程の見直しを行う。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

<概評>

経済学部

経済学部において、年間の履修登録上限単位数は、1年次～4年次において、年間48単位に制限を設けており、適切である(資料41『履修の手引-経済学部』23頁)。また、編入の場合は、出身学校における修得単位を、「共通教育科目」および「専門教育科目」の単位として合計32単位を上限として科目ごとに認定をする。3年次への編入学生および転入学生に対しては、「共通教育科目」24単位を充足したものとみなし、履修を免除している。

シラバスは、全学統一フォーマットに基づいて(『点検・評価報告書』134頁)作成されており、教員間でのシラバスの精緻化の認識共有を図っている。成績評価方法と単位の認定については、『履修の手引』に明示されている。

経済学部は、指導教員制度を採用し、全学生に指導教員が付いて、経済学部学習シート(資料183)を通じた学習指導をしている(『点検・評価報告書』144頁)。教育内容や方法の改善を目的に、年2回の学生による授業改善アンケートを実施し、授業改善アンケートの結果を学生に公表するとともに、担当教員に通知し、授業の内容や方法の点検に活用できるようにしている。

経済学部小委員会

経済学部の指導教員制、学習シート等による学修指導は少なからず成果を挙げている。また授業改善アンケートの結果を2012年度前期分より経済学部オリジナルサイトで公表することとした。

[基準4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果

<概評>

経済学部

貴学部では、教育成果の評価は、卒業生の活動、入学試験における偏差値、入学志願者（応募者数）、そして、入学者数のような社会的評価の反映となる数値の中に反映されるものとしている。学生の学習成果を評価するための指標として、卒業生アンケート（資料191『卒業生アンケート集計結果報告書2010（平成22）年3月』）を用いているが、アンケートの回収率が低いなどの問題点がある。また、GPAを奨励生の選考に用い、学業・人物ともに優秀で全学の模範となりえる2年次以上の学生10名以内に、経済学部長賞などの賞を与え、奨励金を支給している（点検・評価報告書159頁）。なお、経済学部では、2004（平成16）年度から、「褒めて育てよう！」という教育方針を設けた（点検・評価報告書128頁）。経済学部の学位授与方針および卒業要件は明確に定められており、それに基づき、学位の授与が行われている。卒業判定は、教授会で卒業認定資料をもとにして審議し、決定している。

経済学部小委員会

2014年度末までにアンケートに関する対応策をまとめる。

[基準5] 学生の受け入れ

(4) 編入学定員に対する編入学生数比率が、法学部において0.14、経済学部において0.17、経営学部において0.10、人文学部において0.04と低いので、改善が望まれる。

経済学部小委員会

2014年度末までに編入学対象の指定校の見直し等を行い、2015年度から実施する。